



すくすく元気いっぱい

パパ・ママの子育てを

内容拡充

乳幼児健診をさらに充実

乳幼児健診では、お子さんの病気などの早期発見につとめるだけでなく、日々育児にはげむ保護者のかたのいろいろな悩みや相談に対応できるよう、各種の専門職（理学療法士・言語聴覚士・臨床心理士など）を配置しています。乳児健診では、4月から新たに歯科衛生士による相談を行います。

問合せ 健康福祉課健康づくり担当
☎62-1230



学童保育を

小学校6年生まで拡大

対象拡大

町では学童保育所を増設し、小学校6年生まで対象児童を拡大しました。また、皆野小学校以外の小学校へも、幼稚園バスを利用して迎えを行います。

保護者負担金は、月額8,000円(保育料6,000円、おやつ代2,000円)に引き下げ、住民税非課税世帯を対象に、申請により保育料の減額(2分の1)を受けられる制度も新たにつくりました。

問合せ 健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1230

指定有料ごみ袋無料支給

少子高齢化対策として、町内に住所がある3歳までの乳幼児、ねたきり重度心身障害者などの紙おむつ受給者に対し、経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用として指定有料ごみ袋を支給します。

対象 ①乳幼児(0歳から3歳の誕生日まで)
②ねたきり重度心身障害者等紙おむつ受給者

支給 1人につき可燃ごみ16リットル袋を月5枚、年間60枚まで(経過した月分の支給はできませんので、4月中に申請してください。)

持参品 紙おむつ用ごみ袋支給カード(お持ちのかた)

問合せ ①健康福祉課健康づくり担当 ☎62-1230
② " 福祉介護担当 "



内容拡充

妊婦健康診査の健診回数を

5回に拡大

妊婦健康診査は、母体の健康と赤ちゃんの健やかな発育のためにとっても大切な健診です。

4月から、健診の回数をこれまでの2回から5回へ拡大し、検査項目に「子宮頸がん検査」などを追加しました。費用は町が負担しますので、必ず受診しましょう。母子健康手帳交付時に受診券をお渡しします。

問合せ 健康福祉課健康づくり担当 ☎62-1230